

抗議 声 明

東京高裁による不当・反動判決を弾劾し、
全組合員で美世志会とともに完全勝利まで闘い抜こう！

本日、東京高等裁判所第5刑事部中山隆夫裁判長は、美世志会7名に控訴棄却という不当・反動判決を下した。傍聴席からは、「不当判決」「ナンセンス」など怒りに満ちた抗議の声が沸き上がった。私たちは控訴審での証言を一切無視し、JR総連・JR東労組であるが故に下された「国策裁判」による不当・反動判決を満腔の怒りをもって弾劾する。

当然にも、美世志会は直ちに上告し、最高裁で勝利するために最後まで闘い抜く決意を表明した。私たちは、美世志会と家族の怒りと悔しさを共有し、全組合員で断固闘い抜く。

控訴審では、第一審の事実誤認と労働組合の団結権の正当性を訴え、無実を裏付ける24点の証拠と柳原副委員長の証言、上原、齋藤、小黑君の被告人質問によって「組合脱退・会社退職を迫る共同謀議・強要行為は存在しない」ことを証言した。また、「JR浦和電車区事件」はJR東労組を破壊するための「国策弾圧」であることを法廷内外で暴露し、無罪を確信したのである。しかし、中山隆夫裁判長は、組合活動上の目的の正当性を認めつつも全組合員で進める職場活動を否定した。さらに、起訴状、第一審判決、第二審判決の事実認定の内容がズレて一致していないにも関わらず控訴棄却を下したのである。まさに有罪判決ありきの不当な反動判決である。憲法28条で保障された団結権をも否定し、労働組合活動を有罪とした暴挙を断じて許してはならない。

美世志会は、5月7日より、控訴審で勝利判決をもぎとるために全国40ヶ所でキャラバン行動を展開した。街宣活動で配布したビラは10万枚を超えた。さらに、国会議員をはじめ地方議員、連合傘下の労働組合、市民へと支援・連帯の輪は拡がり、集会には1万名が結集し、「完全勝利」に向けた大きなうねりを創り出すことができた。美世志会と共に闘った6年有半に及んだ反弾圧の闘いは、内部に存在していた組織破壊者との闘いに勝利し、12地本一丸となって「反転・攻勢」に決起した。そして、公安警察のデッチ上げた6件の弾圧も打ち砕き、「JR東労組は内から壊れないから外から壊す」「組織を半分にしてやる」「若手はついてこない」「労働組合が平和運動なんか生意気だ」などの弾圧の狙いを見事に粉碎してきたのである。

美世志会は無実だ！私たちは、反動判決を口実とした警察・検察・裁判所と一体となったJR連合、嶋田一味、一部会社経営陣、一部マスコミなどからの悪辣な組織破壊攻撃に抗して、美世志会と家族を守り抜くために完全無罪と早期職場復帰に向けた闘いをさらに推し進める。

「蒲郡駅事件」「和歌山カレー事件」では、裁判官の推認、推論によって有罪判決が下された。司法の暴走を許してはならない。私たちは、6年有半の闘いや「全国キャラバン行動」で切り拓いた地平に立って、平和・人権・民主主義を守り抜くために、「足利事件」など、あらゆるえん罪事件で苦しむ人達と連帯し闘いを創りだしていく。

全組合員のみなさん！「えん罪JR浦和電車区事件」の本質を満天下に明らかにして、「反転・攻勢」の闘いを推し進め「労働三権」と「生存権」を堂々と掲げ職場と社会を創造するために闘い抜こう。

2009年6月5日

東日本旅客鉄道労働組合